

令和4年1月11日

「第39回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催

市は、1月11日（火）に、「第39回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催しました。オミクロン株の急速な感染拡大の兆候を受け、市民及び市職員に対し、改めて感染症対策の周知を強化するため、以下のとおり対応いたします。

1 公共施設の開館時間を短縮

感染症対策の更なる強化を図るため、市内公共施設の開館時間、原則20時まで短縮します。

- (1) 実施期間 令和4年1月17日（月）から
- (2) 対象施設 市内全公共施設（別添資料1のとおり）

2 公務を着実に継続するため、市職員の感染防止対策を強化

市職員の通勤時の感染防止を図るため、令和3年10月31日まで行っていた以下の対策を令和4年1月17日（月）から再開します。

- (1) 公共交通機関を利用する職員へ、車での通勤を許可（臨時駐車場開設）
- (2) 通勤時の混雑を避けるため、時差出勤の実施を推奨

◎この件に関するお問い合わせ

公共施設の開館に関すること : 市長室 危機管理課 電話 046・235・4790

職員の感染症対策に関すること: 市長室 職員課 電話 046・235・4502

